

副議長（高橋賢治君） 澤村 理君。

〔2番 澤村 理君 登壇〕

2番（澤村理君） 澤村 理でございます。初質問でございまして、大変に緊張しておりますが、私をこの市議会に送り出してくださいました皆様の期待を肝に銘じて一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず、質問の1点目は、アウトレットモール誘致による地元商店街への影響についてであります。

夏野市長は、そのマニフェストにおきまして、射水市を取り巻く広域観光圏の拠点施設としてアウトレットモールを誘致するとされておられました。その実現性につきましては、今はさておきまして、仮に誘致された場合、地元射水市内の中小商店に与える影響ははかり知れないものがあると、私は危惧しております。県都富山市であります、総曲輪等の商店街を見るにつけても、今郊外型の大規模店舗の進出によって、まさに閑散とした状況になっているというふうに思います。

夏野市長は新聞のインタビューで、地元商店街への影響はありませんというふうに言っておられますが、私には、アウトレットモールができて訪れるのは市外からの観光客だけで、地元の射水市民は全くアウトレットモールを利用しないというふうにおっしゃっておられるように聞こえてなりません。大きな光である外部の資本を、この射水市に導入されることも大いに結構なことであるとは思いますが、その陰で地元の商店街がシャッター街とならないように、どのように対策を講じ、かつこれからどのように地元商店街の振興を図っていくのか、夏野市長のお考えをお伺いいたします。

次に、質問の2点目は学童保育についてであります。

これまで山崎議員、そして津本議員からも御質問がありました。若干補足のよう質問になりますが、よろしく願いしたいと思います。

その学童保育の1点目ですが、1つは大規模化による分割の件でございます。現在学童保育をやっている、来年度から国庫補助が受けられなくなる71人以上である箇所が、市内には4カ所あり、順次分割を進められているというふうに聞いております。この分割において問題となってくるのは、ただ単純に分割すればいいというものではないということです。例えば学校の中で、隣同士の教室を2つ使って、壁1つ隔てて分割するというのであれば、結局は分割する前と同じ状態ということでありまして、指導員が預かった児童に対してきめ細やかな生活指導ができなくなるということでありますので、できれば、違う建物、最低でも、例えば1階と3階というふうに、近接して分割するのではなく、できるだけ距離を置いて分割すべきというふうに考えます。

また、障害児の受け入れについても、国庫補助のメニューのほうに、障害児受け入れによる加算措置がありますので、ぜひこれを活用していただいて、受け入れを推進していただくようお願いいたします。

学童保育の3点目でございます。これまで再三、先輩議員の方から、受け入れ時間等が市内で統一されていないという質問がありました。学校などの施設、人員配置、あるいは保護

者の方の協力など、複雑な地域事情をクリアすべき点が多いのは私も理解できますが、射水市民が、どの地域でも等しく同じような学童保育サービスを楽しむことができるように切に要望いたしまして、当局の御見解をお伺いいたします。

続いて、質問の3点目であります。100人の精鋭職員についてであります。

夏野市長は、マニフェストにおかれまして、100人の精鋭職員を育成するとされておられました。この精鋭職員とは一体どのようなものなのか、まずその定義、言葉の意味をお示しいただくとともに、どのように100人を選定し、どのように運用されていく方針なのか、夏野市長のお考えをお伺いしたいと思います。

もとより、市の職員は全員が厳しい採用試験を合格した精鋭であり、全員が市の発展のために額に汗して働いております。職場は役所のような事務職だけでなく、保育園、学校、病院、あるいは消防などといった多種多様にわたっております。これら全体を見渡した、見据えたお考えなのかも、あわせて御答弁願いたいと思います。

最後に質問の4点目であります。ワークセンター射水の機能の強化についてであります。

昨今の経済情勢の悪化によりまして、有効求人倍率が低下し、失業率が上昇しております。つまり、職を求めている人があふれている状況であるということだと思います。職を求めている市民がまず訪れるのは公共職業安定所、いわゆるハローワークであると思います。平成19年度までは射水市内にはハローワーク新湊がありました。管轄は新湊地域と下村地域というふうに限られておりましたが、確かに19年度まではハローワーク新湊がこの役所の裏に、新湊庁舎の後ろのほうにありました。これは前政権の構造改革によってハローワーク高岡に統合され、廃止となったところではありますが、その代替措置として、富山労働局と本市が連携いたしまして射水市職業地域相談室、通称ワークセンター射水が平成20年度からスタートしたところでございます。このワークセンター射水では、求人情報が端末で閲覧できるほか、求職相談も行っております。しかしながら、求人受付や雇用保険の手続きなど、本来のあるべきハローワークの機能は残念ながらないということでもあります。ハローワーク高岡、私も行ったことがあります。いつも大変な混雑をしておりまして、駐車場もいっぱい、順番待ちの渋滞が起きているという状況であります。こうした状況を緩和するためにも、射水市と富山労働局が連携して、もう少しワークセンター射水の機能を強化していく必要があるのではないのでしょうか。根本的には厚生労働省、労働局全体の体制の強化が望まれるということではありますが、正式なハローワークが射水市内に設置されるよう、粘り強く労働局に要望し続けていくことが重要であると私は考えておりますが、これに対する当局の見解をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

副議長（高橋賢治君） 当局の答弁を求めます。

夏野市長。

〔市長 夏野元志君 登壇〕

市長（夏野元志君） 澤村議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目、アウトレットモール誘致による地元商店街への影響についてでございます。

アウトレットモールは1980年代にアメリカ合衆国で誕生いたしました新しい流通業の形態でありまして、いわゆるメーカー品や高級ブランド品を低価格で販売する複数のアウトレット店舗を1カ所に集めまして、モールを形成したショッピングセンターのことです。

す。主に若者向けの衣料やアクセサリーを中心に販売をされているものと認識をいたしております。

仮にアウトレットモールを誘致した場合に、地元商店街に与える影響についてでありますけれども、現在商店街で買い物をしていただいている方、大半は地元の方であると考えております。また、アウトレットモールが仮に誘致されたとして、来店されるのは、大変多くの市外や県外の方が利用していただけるものと考えているところでございます。逆にそういった市外や県外の方が地元の商店街を訪れる可能性というものも、現在あると思っておりますし、またそういった仕掛けもしていかなければなりません。

しかし、そう言いながらも、地元商店街への影響は皆無であるとは思ってはおりませんので、今後は地元商店街活性化のために、海王丸パークで賑わいを創出をいたしまして、人の流れを内川沿いを通じて市街地へと誘導する仕掛けづくり、こういうものに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、そうした広範囲から集客が見込める大型集客施設、こういったものの誘致というのは、逆に地元商店街にとってもにぎわい拠点の相乗効果も期待できるものと考えております。そうしたよい効果が出るように、商店街の活性化について各自治体も大変多くの課題を抱えている実情ではございますけれども、そういった中で、本当に厳しい経済状況の中、頑張っただいております商店街、地元商業者の皆様方の思いといいますか、熱意といいますか、やる気、そういうものにしっかりとこたえていける、生の声をしっかりと受けとめまして、中小商店が安心して営業できるよう、できる限りの支援をしてまいりたいというように考えているところでございます。

御質問の2点目といたしまして、100人の精鋭職員について、言葉の定義とあわせての御質問ということでございます。

まず、私が考えます100人の精鋭職員とは、個々の分野、業務に精通をいたしまして、柔軟な発想と豊富な経験に基づいて地域のニーズにこたえて知恵を絞り、新しい政策提言を行い、国や県の担当者と十分に政策を議論することができる職員であるというふうに私は考えております。

地域分権が進展する中、高度化・多様化する市民ニーズに的確にこたえながら、射水市が持っている可能性・潜在力を伸ばし、より魅力的なまちをつくり上げていくために、高度な専門性を持ちながらも、大局観をもって政策を組み立てることができる、より優秀な人材を育てることが必要不可欠だと考えております。

また、この精鋭職員の選定・運用ということでございますが、適材適所の人材配置に努めながら、個々の分野で経験を積み、専門性を養い、意欲を持って頑張っている職員を、評価をして引き上げるということによりまして、職員全体のレベルアップもあわせて図っていきたいと考えているところでございまして、あらかじめ特定の職員を精鋭職員として選定しようというものではありません。

議員からもご発言がありましたとおり、市の職員の皆さんは厳しい採用試験を経て採用されたことは、十分に承知しておりますし、それに対しての十分な能力も持っているものと考えております。そうした十分な能力というものをこれからもより一層発揮できるように、また射水市が組織として最大の効果が上げられるように、職員のやる気を引き出し、行政のプロフェッショナルとしての力が発揮できるように取り組んでまいりたいと考えておるところ

でございます。

以上でございます。

副議長（高橋賢治君） 竹内福祉保健部長。

〔福祉保健部長 竹内 満君 登壇〕

福祉保健部長（竹内満君） 澤村議員御質問の2点目、学童保育についてお答えいたします。

先ず初めに、大規模箇所の分割の状況については、先ほど津本議員の御質問にお答えさせていただきましたが、現在、来年度からの分割に向け、3カ所の改修を行っているところがあります。

この改修では、隣接する2つの教室に分けるということではなく、同じ教室の中でも現在の教室から少し離れた場所、また2階での開設、そして小杉小学校では、学校内ではなく児童館での開設を考えており、それぞれ独立した学級となるよう進めておるところでございます。

また、分割することで、現状より指導員を増員することが可能となり、児童に対する生活指導がより充実できるものと考えております。

次に、障害児の受け入れ状況についてでございますが、現在2カ所で5人の児童を専任の指導員を配置し、受け入れておるところでございます。今後も、入級を御希望される児童を受け入れることができるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、学童保育の受け入れ時間等の統一化については、一律に開設時間を統一するというだけでなく、各学級の保護者の意向や学校、地域の事情等を勘案し、保護者のニーズに応じた受け入れ時間の開設ができる体制づくりを運営協議会等に働きかけ、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（高橋賢治君） 米本産業経済部長。

〔産業経済部長 米本 進君 登壇〕

産業経済部長（米本進君） 議員御質問の4点目、ワークセンター射水の機能強化についてお答えいたします。

射水市地域職業相談室につきましては、国の行財政改革により、新湊公共職業安定所が平成20年3月28日をもって廃止され、高岡公共職業安定所に統合されたことに伴い、新たに本市の総合的雇用サービスの低下を防ぐための対応策として、平成20年1月3日に富山労働局との連携により、地域職業相談室として設置されたところであります。

地域職業相談室には、国からの相談員2名、市からの事務補助員1名を配置し、求人閲覧端末機5台を設置してスタートされたところであります。さらに、本年7月には急増する求職者に対応し、受付相談窓口の充実を図るため、国から相談員1名の増員と求人閲覧端末機2台が増設されました。

また、来年6月には職業紹介関係と雇用保険関係のシステムを統合した新たな全国統一のシステムへと移行される予定となっております。県内に限らず、全国ネットでの求人検索や雇用保険に関するデータ照会が可能となり、失業給付の受給可能期間や再就職手当を念頭に

置いた就職活動ができるなど、職業紹介業務の向上が図られるものと考えております。

議員御指摘のとおり、地域職業相談室では、残念ながら求人受け付け、雇用保険の手続業務などを行うことができません。

また、昨年からの世界同時不況により一段と来所者がふえ、高岡公共職業安定所では、職を求めて多くの市民が相談窓口で待機している状況となっております。

本市といたしましては、これまでも富山労働局など関係機関に対し、地域職業相談室の機能の充実強化を要望しており、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。